

行政サービスの近隣自治体比較

財政課財政係 ☎0824-73-1129

財政破綻を回避するために策定した「持続可能な財政運営プラン」(広報しょうばら12月号参照)では、平成19年度に経費を10.6億円削減し、収入を5千万円増額するという目標を設定しています。

この中には、市民の皆さんの生活に直接かかわりのある項目も含まれていますが、生活への影響が最小限に抑えられるよう検討しています。

一定水準のサービスを提供しています (近隣の自治体との比較)

庄原市では、少子高齢化への対応・生活基盤の整備・教育福祉サービスの充実、産業の振興など諸課題を克服するため、さまざまな事業を行っています。このうち、いくつかの事業について近隣の自治体と比較してみると、留守家庭の児童を対象とした放課後児童クラブについては、保護者負担金を開設時間に違いはあるものの、**やや低い料金に設定**しています。また、乳幼児などの医療費の一部負担金を公費で支払う**福祉医療公費負担制度**についても、全国的に制度が見直される中、庄原市では**個人負担金なし(全額公費負担)**で行っています。その他にも、**出産祝い金**など独自に行っている事業もあります。

(表参照)

継続的・安定的な行政サービスの提供に向けて

景気は回復基調にあるといわれていますが、未だ実感がないのが中山間地域の自治体の実情です。税収入の減少や、三位一体改革による地方交付税の減額などにより、財源が限られ、厳しい財政状況が続いています。このような状況の中、継続的・安定的にサービスを行えるよう見直す必要もありますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いします。



■各種制度の比較(近隣の自治体との比較)

H19.1.1現在

団体名	放課後児童クラブ 保護者負担金(※1)	福祉医療公費負担制度(H18.8.1~)		出産祝い金等	飲料水供給施設整備費補助金(※2)	老人健康診断(人間ドック)個人負担金	予防接種(インフルエンザ)個人負担金 65歳以上
		一部負担金	乳幼児医療対象年齢				
庄原市	2,000円 放課後～最長18:30	無料	就学前まで	第1子 150,000円 第2子 200,000円 第3子 300,000円	補助率1/2 上限額 500,000円	国保 6,000円 国保以外 9,400円(※3)	1,000円 市民税非課税世帯は500円
三次市	4,000円 13:00～18:00	●1医療機関につき: 乳幼児医療 500円/日 ひとり親家庭等医療 250円/日 重度心身障害者医療 100円/日 ただし、同じ医療機関での1か月の負担金は 入院:月14日まで 通院:月4日まで (県制度に同じ)	小学校6年生まで	制度なし	補助率1/2 上限額 400,000円	国保 9,000円 国保以外 15,000円	1,000円
安芸高田市	3,000円 14:00～18:00		就学前まで	制度なし	補助率1/2 上限額 700,000円	国保 12,000円 国保以外 20,000円	1,000円～(医療機関の設定額により、負担額が増減する)

◎表の各種制度は見直しを予定しています。

※1:平日での比較(長期休業やおやつ代を除く)

※2:1戸で整備した場合

※3:市内の医療機関で受診した場合の個人負担金